

福山市と府中市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部

を変更する連携協約

福山市及び府中市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と府中市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	府中市の役割分担及び費用分担
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活力向上	ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 イ 地域の産業に関する調査・分析 地域の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 ウ 地域支援拠点機能の充実 地域支援拠点機能の充実に向けた具体的な事業の企画や実施に取り組む。 エ 地域の産業集積による競争力向上 情報発信や製品開発、販路開拓等の支援に取り組む。 オ 中小企業事業者のいのベーション等の推進 研修会やマッチングを目的としたイベント等の実施、コーディネーターの育成や活動支援、全体会議等に取り組む。 カ 創業支援 創業しやすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施。産学官民が連携し、創業しやすい環境整備に取り組む。 キ 雇用対策 雇用の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人の就労支援など、雇用の促進に取り組む。	成長戦略への参画や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。 分析等に協力して取り組む。 事業の企画等に協力するとともに、事業実施に協力して取り組む。 情報発信や製品開発、販路開拓等の支援に協力して取り組む。 研修会やマッチングを目的としたイベント等の実施、コーディネーターの育成や活動支援、全体会議等に取り組む。 会議や研修会に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
(2) 第一次産業の活性化	ア 6次産業化の推進 地域の地場資源を活用した農林水産業の新たな付加価値の創出や地域活性化を推進し、雇用の創出や地域経済の活性化に取り組む。	6次産業化の推進等に取り組む。 地域内流通の仕組みづくりや調査等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。	6次産業化の推進等に取り組む。 農林水産物の供給・流通の仕組みづくりや特産品開発、道の駅等のネットワークなど、地域活性化につながる事業に取り組む。
(3) 戦略的な観光振興	ア 地域の観光資源を整理し、広域観光ルートの研究や設定 観光客の受入体制の整備、効果的なプロモーション等に取り組む。	地域の観光資源を整理し、広域観光ルートの研究や設定、観光客の受入体制の整備等の事業実施に協力して取り組む。	地域の歴史・文化・スポーツの振興等に取り組む。
2 高次の都市機能の集積・強化	(1) 高度医療の充実・強化 ア 高度な医療サービスの提供 福山市民病院の救命救急センターやがん医療など、高度医療の提供体制の充実に努める。また、地域の公立病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。	高度医療サービスの提供等に取り組む。	医療提供体制の充実や医療連携、医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に協力して取り組む。
(2) 広域的な都市基盤の整備 ア 広域的な公共交通網の整備 都市機能等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備、公共交通網の在り方の調査・研究等に取り組む。	公共交通網の整備等に取り組む。	公共交通網の整備等に取り組む。	
(3) 高等教育機能の充実・強化 ア 次世代の人材育成に向けた高等教育の充実 次世代の人材育成に向けた高等教育の充実、産学官民連携など、多様な主体との連携を通じて、調査・研究等の実施や研修会、セミナー等を開催し、地場社会や企業のニーズに応える人材の育成に取り組む。	次世代の人材育成等に取り組む。	次世代の人材育成等に取り組む。	

取組	内容	福山市の役割分担及び費用分担	府中市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実 ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るため、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。 イ 高齢者や障がい者の福祉の充実 高齢者や障がい者が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。 ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延伸や広域的な健康づくり等に取り組む。 エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、地域における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進めよう。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等への診察実績等に取り組む。県や関係機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化等を促進するとともに、医師と看護職員等の確保や教育・研修の充実等に取り組む。 医療と介護等の連携強化に向けた関係者会議、研修会、情報交換会等の開催や専門性の高い組合支援体制・質の高いサービスの提供に向けた環境整備等に取り組む。 健康寿命の延伸に向けた調査・研究会の実施や関係者会議、研修会等の開催など、広域的な健康づくり等の推進に取り組む。	救急医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。
(2) 著しくを支えるネットワークの構築 ア 災害に対する安心・安全の確保 災害に対する安心・安全の確保に向けた防災体制の充実を図るため、連携強化に向けた事業実施に取り組む。 イ 安全の確保に取り組む 環境に配慮した循環型社会の構築 環境への負荷が少ない低炭素・循環型社会を構築するための広域的な取組などを、地域に優しい環境づくりを推進する。 ウ 行政サービスの向上 共同利用可能な情報システムの整備や地域課題の解決等に資する情報を公開するための仕組みづくりに取り組む。	災害に対する安心・安全の確保に向けた防災体制の充実を図るため、連携強化に向けた事業実施に取り組む。 環境に配慮した循環型社会の構築による復旧支援など、住民の安心・安全の確保に取り組む。 行政サービスの向上に向けた情報システムの整備や地域課題の解決等に資する情報を公開するための仕組みづくりに取り組む。	災害に対する安心・安全の確保に向けた防災体制の充実を図るため、連携強化に向けた事業実施に取り組む。 環境に配慮した循環型社会の構築による復旧支援など、住民の安心・安全の確保に取り組む。	災害に対する安心・安全の確保に向けた防災体制の充実に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
(3) 地域資源を活用した地域的魅力づくり ア 定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 大都市圏からの定住フェア等の開催や空き家の実態調査を始め、広域な空き家バンク制度の検討等に取り組む。また、首都圏からの関係人口の誘致での活用を検討する。調査等に参加するとともに、事業実施や調査等に係る費用を負担する。	定住人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 関係会議への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。	大都市圏からの定住フェア等の開催や空き家の実態調査を始め、広域な空き家バンク制度の検討等に取り組む。また、首都圏からの関係人口の誘致での活用を検討する。	調査等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。
(4) 地域マネジメント能力の強化 ア 人材の育成と人材ネットワークの構築 人材づくり・地域づくりに関する会議や研修会の開催等に取り組む。	人材の育成と人材ネットワークの構築 会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。	人材の育成と人材ネットワークの構築 会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。	必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び府中市が記名

押印の上、それぞれ各1通を保有する。

2020年（令和2年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長

板瀬 直幹



広島県福山市府川町315番地

府中市

府中市長

小野 伸人

